

「令和8年度家屋異動判読事前調査業務」に係る公募型企画競争を実施するので、下記のとおり告示する。

令和8年（2026年）4月7日

札幌市長 秋元 克広

記

1 契約担当部局

〒060-8611 札幌市中央区北1条西2丁目 札幌市役所本庁舎2階北側
札幌市財政局税政部固定資産税課
電話 011-211-2228

2 公募型企画競争に付する事項

(1) 業務の名称

令和8年度家屋異動判読事前調査業務

(2) 業務内容

「令和7年度空中写真画像データ作成及び家屋異動判読業務」のうち、家屋異動判読業務により抽出された家屋等について、固定資産評価に係る事前調査を実施するものである。詳細は「仕様書」のとおり。

(3) 履行期間

契約締結の日から令和9年（2027年）1月29日まで

3 参加資格

次に掲げる全ての要件を満たす者とする。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 令和8～11年度札幌市競争入札参加資格者名簿（物品・役務）において、業種が大分類「一般サービス業」の中分類「情報サービス、研究・調査企画サービス業」に登録されている者であること。
- (3) 会社更生法による更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法による再生手続開始の申立てがなされている者（手続開始の決定後の者は除く。）等経営状況が著しく不健全でないこと。
- (4) 同一の企画競争において、事業協同組合等の組合と当該組合員とが同時に参加していないこと。
- (5) 札幌市競争入札参加停止等措置要領（平成14年4月26日財政局理事決裁）に基づく参加停止措置を受けていないこと。
- (6) 札幌市暴力団の排除の推進に関する条例（平成25年条例第6号）第2条第2号に規定する暴力団員又は同条例第7条に規定する暴力団関係事業者その他の反社会的団体である者又はそれらの構成員が行う活動への関与が認められる者でないこと。

4 手続等

(1) 提案説明書の交付方法

令和8年(2026年)4月7日(火)から札幌市財政局税政部ホームページに掲載する。

(2) 企画提案書の提出

ア 提出書類

- (ア) 参加意向申出書(様式1) 1部
- (イ) 類似業務実績一覧(様式2) 9部
- (ウ) 企画提案書(任意様式) 9部
- (エ) 見積書(任意様式) 9部

イ 提出期限

令和8年(2026年)5月12日(火) 正午(必着)

ウ 提出方法

持参または郵送とする。

(持参での提出については、期限内の土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日8時45分~17時15分まで(提出期限日は正午まで)とする。)

エ 提出先

上記1のとおり

5 選定方法

「令和8年度家屋異動判読事前調査業務」企画競争実施委員会において、企画提案者に対しヒアリング審査を実施し、実施委員会委員の評価の合計点数が最も高い企画提案者を契約候補者として選定する。

6 その他

その他詳細については、「令和8年度家屋異動判読事前調査業務 公募型企画競争提案説明書」による。